

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので公告する。

令和3年2月22日

沖縄県知事 玉城康裕

1 入札に付する事項

- (1) 件名
令和3年度生活保護法等による診療報酬明細書点検等業務委託
- (2) 契約期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (3) 委託内容等
契約書（案）を参照

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項による措置を受けていない者
- (3) 平成27年4月1日から入札日までに国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体との間において、本件と同種及び同規模以上の契約を締結し、これらの契約を全て誠実に履行した者

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課（公告の日から令和3年3月15日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
- (2) 沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課ホームページ（公告の日から令和3年3月15日まで）

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所
那覇市泉崎1丁目2番2号 県庁舎5階会議室
- (2) 日時
令和3年3月15日 午前10時

5 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、入札者が落札した場合において、契約を締結すべき義務の履行を担保するために納付させるものであり、落札者が契約を締結しないときは、その者の納付に係る入札保証金は県に帰属する。
- (2) 入札保証金の率は、見積る契約金額の 100 分の 5 以上とする。
- (3) 入札保証金は、次のいずれかに該当すると認められる場合はその納付を免除する。
 - ① 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
 - ② 過去 2 か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下「国」という。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 事前提出書類

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を令和 3 年 3 月 5 日 17 時 15 分までに沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課保護・自立支援班に提出すること。

- (1) 競争入札参加資格誓約書
- (2) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
- (3) 入札保証金を納付したことを証する書類。ただし、入札保証金の納付免除を希望する場合は、入札保証保険契約証書、契約履行証明書の写し又は契約書の写し（過去 2 か年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約に係るものに限る。）。

7 その他事項

- (1) 落札者は、契約締結前に、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。
- (2) 本件は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、

当該入札による契約は解除する。

- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 本件に関する質疑がある場合には、令和3年3月5日17時15分までに質疑書を沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課（〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号）に提出すること。

なお、令和3年3月5日17時15分までに到着した質疑について、沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課ホームページに順次回答を掲載する。